

あさひ園だより



平成24年度 社会福祉法人 旭福社会 決算報告

事業活動収支計算書

(自)平成24年4月1日 (至)平成25年3月31日 (単位:円)

| 勘定科目 | 決算額 |
|--|--------------------|
| 事業活動収支の部 | |
| 収入 | |
| 介護福祉施設介護料収入 | 214,952,020 |
| 居宅介護料収入 | 31,805,110 |
| 居宅介護支援介護料収入 | 465,500 |
| 利用者等利用料収入 | 1,306,600 |
| 補助事業等収入 | 2,124,879 |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | 28,570,652 |
| 事業活動収入計(1) | 279,224,761 |
| 支出 | |
| 人件費支出 | 164,829,039 |
| 事業費支出 | 38,497,473 |
| 事務費支出 | 31,724,405 |
| 減価償却費 | 33,593,735 |
| 徴収不能額 | |
| 事業活動支出計(2) | 268,644,652 |
| 事業活動収支差額(3)=(1)-(2) | 10,580,109 |
| 事業活動外収支の部 | |
| 収入 | |
| 借入金利息補助金収入 | |
| 受取利息配当金収入 | 45,910 |
| 有価証券売却益 | |
| 寄付金収入 | 254,000 |
| 雑収入 | 274,765 |
| 事業活動外収入計(4) | 574,675 |
| 支出 | |
| 借入金利息 | 0 |
| 投資有価証券売却損(売却原価) | 0 |
| 有価証券売却損(売却原価) | 0 |
| 資産評価損 | 0 |
| 事業活動外支出計(5) | 0 |
| 事業活動外収支差額(6)=(4)-(5) | 574,675 |
| 経常収支差額(7)=(3)+(6) | 11,154,784 |
| 特別収支の部 | |
| 収入 | |
| 施設整備等補助金収入 | 700,000 |
| 施設整備等寄付金収入 | 0 |
| 他会計区分繰入金収入 | 5,400,000 |
| 固定資産売却益 | 0 |
| 器具及び備品売却益 | 0 |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | 0 |
| 特別収入計(8) | 6,100,000 |
| 支出 | |
| 基本金組入額 | 0 |
| 他会計区分繰入金支出 | 5,400,000 |
| 固定資産売却損・処分損 | 0 |
| 国庫補助金等特別積立金繰入額 | 700,000 |
| 特別支出計(9) | 6,100,000 |
| 特別収支差額(10)=(8)-(9) | 0 |
| 当期活動収支差額(11)=(7)+(10) | 11,154,784 |
| 繰越活動収支差額の部 | |
| 前期繰越活動収支差額(12) | 172,901,066 |
| 当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12) | 184,055,850 |
| 基本金取崩額(14) | 0 |
| 基本金組入額(15) | 0 |
| その他の積立金取崩額(16) | |
| その他の積立金繰入額(17) | 20,000,000 |
| 修繕費積立金繰入額 | |
| 施設整備積立金繰入額 | 20,000,000 |
| 次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17) | 164,055,850 |

貸借対照表

平成25年3月31日現在 (単位:円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|
| 流動資産 | 124,238,232 | 流動負債 | 12,539,589 |
| 現金 | | 未払金 | 12,400,204 |
| 預金 | 55,330,766 | 預り金 | 139,385 |
| 定期預金 | 30,000,000 | 前受金 | |
| 未収金 | 38,589,036 | 仮受金 | |
| 立替金 | 7,340 | | |
| 前払金 | 0 | | |
| 仮払金 | 311,090 | | |
| 固定資産 | 838,449,898 | 固定負債 | 0 |
| 基本財産 | 759,435,255 | | |
| 土地 | 12,000,000 | | |
| 建物 | 746,435,255 | 負債の部合計 | 12,539,589 |
| 基本財産特定預金 | 1,000,000 | | |
| その他固定資産 | 79,014,643 | | |
| | | 純資産の部 | |
| 土地 | | 基本金 | 0 |
| 建物 | 1,296,611 | 国庫補助金特別積立金 | 715,553,566 |
| 構築物 | | その他の積立金 | 70,539,125 |
| 機械及び装置 | | 退職金積立金 | 500,000 |
| 車両運搬具 | 976,965 | 人件費積立金 | 18,039,125 |
| 器具及び備品 | 4,856,455 | 修繕積立金 | 22,000,000 |
| 退職金積立預金 | 500,000 | 器具備品購入積立金 | 10,000,000 |
| 人件費積立預金 | 18,039,125 | 施設整備積立金 | 20,000,000 |
| 修繕費積立預金 | 22,000,000 | 次期繰越活動収支差額 | 164,055,850 |
| 器具備品購入積立金 | 10,000,000 | 次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額) | 164,055,850 11,154,784 |
| 施設整備積立預金 | 20,000,000 | 純資産の合計 | 950,148,541 |
| その他の固定資産 | 1,345,487 | 負債及び純資産の部合計 | 962,688,130 |
| 資産の部合計 | 962,688,130 | | |

| 脚注 | |
|-------------------|------------|
| 1、減価償却の累計額 | 85,586,689 |
| 2、徴収不能引当金の額 | 0 |
| 3、移行時特別積立預金の積立不足額 | 0 |



つつじ見物

5月の心地よい陽射しの中、三隅公園とふるさと歴史公園へつつじ見物に出掛けました。三隅公園ではつつじが一面に広がり、ふるさと歴史公園も満開の花が咲き誇って、ご利用者様を満面の笑みへと変えてくれました。

のど自慢大会

今年度の行事委員会では、いろいろなイベントを企画しています。

その第一弾として行ったのが、のど自慢大会です。ご利用者様・職員、そしてやすらぎの家の方々も参加しました。審査員を配置して、のど自慢大会のスタートです。

参加者は自慢の歌声を披露していきます。ステージ衣装やバックダンサーを用意して、参加する者まで登場しました。厳正なる審査により、鐘が鳴り響く人や1回しか鳴らず残念がる参加者もいて、拍手と笑いが起こる中で会は盛大に行われていきました。

その後ゆっくりお茶を飲みながら、会で印象に残った場面など話をして、さらに楽しむ事が出来ました。

行事委員会では今後このような企画を毎月計画していきます。下記の行事予定にもありますが、「まき作り」「そうめん流し」もその一環です。まだまだ計画段階ですが、日々の生活を少しでも楽しんで頂けたら…と思っています。



職員紹介

3月中旬より、あさひ園には続々と新人職員が入職しました。そこで紹介も含めて、6名の職員に抱負を語ってもらいました。



看護職員



みなみ かずみ
南 和美です。
皆様と楽しい時間を
過ごせるよう、頑張り
たいと思います。



ひがし ゆきこ
東 祐木子です。
笑顔1番!!!
信頼1番!!! を目指
して頑張ります。

生活相談員



あさはら たくや
麻原 拓也です。
1人1人の思いを大切に
して、笑顔で生活して頂
ける事が目標です。よろしく
お願いします。

介護職員



よしかわ けんいち
吉川 賢一です。
笑顔で頑張りますの
で、ヨロシクお願い
します。



ふじもと たかこ
藤本 たか子です。
愛、そしてやさしい笑
顔で頑張ります。



いまだ しのぶ
今田 しのぶです。
コミュニケーションを
大事にしながら、頑張り
たいです。

食中毒には注意を

気温、湿度が高くなると食中毒の原因となる細菌が繁殖しやすい環境となります。この時期の食中毒の原因細菌としては、病原性大腸菌、サルモネラ菌、腸炎ビブリオなどがあります。

食中毒予防の三原則

① つけない

清潔なものに細菌をつけない、汚染させないことです。

- ・手をしっかり洗いましょう。
- ・加熱前と加熱した食品を接触させないように区別しましょう。

② 増やさない

細菌は温度、湿度、栄養、空気存在などによって増殖します。この増殖を防ぐことが肝心です。十分な冷却を行うことでも細菌の増殖を抑えることができます。

- ・食品の保管を適切な温度で行います。
- ・冷蔵庫、冷凍庫の温度管理を確実に行いましょう。詰め込みすぎも注意しましょう。

③ 殺す

- ・調理後の食品を長時間室温で放置しないようにしましょう。
- ・菌を殺し、細菌を取り除くことは最大の食中毒予防の方法です。
- ・中心部まで十分に加熱しましょう。

行事予定

- 6月17日 まき作り
- 6月20日 法話会
- 7月6日 七夕会
- 7月30日 そうめん流し
- 8月上旬 納涼祭
- 9月中旬 敬老会

苦情受付

※ご意見・ご要望等ございましたらお気軽にご連絡ください。

苦情解決責任者
施設長 岡崎浩明

苦情受付担当者
生活相談員 麻原拓也
介護支援専門員 佐々木真由美



編集後記

あさひ園の中庭に、今年もツバメが子育てにやってきました。毎日元気に飛び回っているツバメたちに混ざって、今年はスズメの親子も仲間入りをしています。8月の巣立ちを迎えるまで、子育てを見守っていききたいと思っています。

